（令和8年度）　（令和9年度）

今年度と来年度の入所申込を両方する方へ

・11月中に令和8年度1・2月入所の申し込み
・令和9年度４月入所（1次募集）の申し込み
を両方する方

①　１２月中に令和８年度入所が「決定」した場合
令和９年度の申請は自動的に取り下げとなり、令和９年度も同施設に通うこととなります
そのため、保育施設の希望順位記入は慎重にお願いします

②　１２月中に令和８年度入所が「保留」となった場合
３月入所分まで自動的に審査が継続します
ただし、先に令和９年度入所施設が決定した場合、令和８年度も同施設に入所することとなります
※ 同施設の受入可能人数に空きがない場合は保留となります

③　１２月中に令和８年度入所が「決定」したが、令和９年４月から他園を希望する場合（「転園」を希望する場合）
１２月中旬以降に『令和８年度の入所決定通知』が届き次第、再度、こども未来課にて令和９年度４月入所の申し込みをしていただきます（スケジュールの都合上、２次募集の申し込みとなります）
なお、令和８年度入所決定施設は令和９年３月末で退所となり、令和９年４月入所が決まらなかった場合も元の施設に戻ることはできません

・12月以降に令和8年度2・3月入所の申し込み
・令和9年度４月入所（1・2次募集）の申し込み
を両方する方

令和９年度の入所施設が決定した場合、令和８年度も同施設に入所することとなります
※ 同施設の受入可能人数に空きがない場合は保留となります